**校 長 藤井　雅乗**

**令和３年度 学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| **・笑顔きらめく 元気な学校**  児童生徒の人権に配慮し、教員の人権意識を高め、人権教育を推進する。  **・君の得意を見つけ　伸ばそういいところ**  「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。  基礎的･基本的な事柄を大切にし、達成感を積み上げることで、児童生徒の自己肯定感･自尊感情を育てる。  **・つながる心 つなげよう未来へ**  児童生徒会活動、学校間および居住地校を通して、同年齢･異年齢間の交流を図る。  児童生徒の社会的･**職**業的自立に向け、小学部段階から個々の発達に応じたキャリア教育を進める。  **これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒を、社会で自立して生きる人として育てる学校をめざす。** |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| **１．安心・安全の教育を進める学校**  　　(１) 人権教育の推進  　　　　　・「特別の教科道徳」の導入・実践の蓄積を進める。一人ひとりが大切にされる人権尊重の態度を育てる。  ・児童生徒の個人情報保護と管理についての教職員の意識を高める。  ・人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。  　　(２) 校内支援の活性化  　　　　　・虐待や生活指導上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。  　　　　　・不登校生徒への支援の充実を図る。  　　(３) 危機管理体制の充実  　　　　　・防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。  　　　　　・コロナ感染症対策、熱中症予防対策を促進する。  ・個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。  **２．児童生徒にとって「わかる授業」「良い授業」を追求する学校**  　　(１) 授業改善と授業力向上  　　　　　・各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の３観点を明確にした年間指導計画を立案し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。  　　　　　・「主体的・対話的で・深い学び」の観点による授業改善に取り組む。  ・児童・生徒の障がい特性や発達の状況を的確に把握し、各時間の指導目標、評価の観点を明確にする。とりわけ大きな集団での授業に  おいてはチームティーチングを効果的に進めるため、「指導略案」の活用を促進し、担当者間で共通認識を図るとともに、個々の児童生徒の授業中の様子を共有できるようにする。  　　　　　＊タブレットの活用事例報告をＲ４年度には各学部10件以上集約する  　　(２)　自立活動の時間の指導の充実を図る。  　　　　　・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。  　　(３) 初任者等の育成  　　　　　・指導教諭・研究研修部・指導教員・部主事・首席が中心となり、初任者等の支援および育成を行う。  **３．地域で学び、地域とともに育つ学校**  　　(１) 卒業後を見据えた学習  ・居住地校および学校間の交流の促進と発展に努める。  ・小中高と連続性のあるキャリア教育を継続し、発展させる。  ・余暇活動を見据えた課外クラブ活動の充実を図る。  　　(２) 地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校  ・地域行事等への積極的な参加を促進する。地域への奉仕活動を通じてボランティア意識をはぐくむ。  　　(３) 地域に情報発信するセンター校  ・地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。  (４) 学校運営協議会  　　　　　・助言および提言を受けて課題の解決に取り組み、教育の質の向上に努める。  **４．組織力の向上**  　　(１) 校内人事において、計画的に分掌長・グループ長・主任等への登用を行い、組織の活性化を図る。  　　(２) 職員の健康を守るため、時間外勤務の削減に努める。男性教員の育児休暇取得を推奨する。 |

**【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見**】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析  ［令和３年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【保護者】全24項目中、肯定的回答90％台が23項目、80％台が１項目と本校の教育を肯定的にとらえている保護者が多数であることがわかる。「情報提供の手段として、学校のホームページやメール配信サービスが活用されている。」は、R元年74％→R２年 90％→R３年 96％と、昨年度に引き続き肯定的な回答が増加した。肯定的評価が一番低かった項目は昨年度に引き続き13「ICT活用」R２年87％→R３年84％。今後１人１台端末の利活用について実践を積み上げていきたい。  【児童生徒】全９項目中　90％台４項目、80％台５項目であり、今年度は肯定的評価が少し下がったが、依然として80％以上の高い評価を示している。昨年度より－10ポイント以上の項目は、３「学校目標を知っているか」だった。R元年78％→R２年79％→R３年68％。コロナの影響で全校集会等ができていないことも要因と考えられる。  【教職員】全36項目中、90％台14項目、80％台15項目、70％台７項目。全体として肯定的評価が下がっている。特に「学習評価」については肯定率が77％となっている。観点別学習評価に取り組みだしたところであり、次年度に実績を上げていきたい。また、校内人事（71％）、教職員の意見の学校運営へ反映（76％）していくことについても課題が見られた。教職員の意見が反映されるボトムアップ式の学校運営に心掛けていく必要がある。 | 第１回〔令和３年６月15日（火）〕  内容①取り組み進捗状況説明（校長）、②今年度使用教科書に報告（教務部）、③授業見学（タブレットPCの活用状況について）  委員意見①：学校組織の活性化のためには20歳代の教員が意見を言える環境をつくらなければならない。⇒回答：若い人たちが職員会議等で意見を言うのは難しい。小集団など中で意見が言える雰囲気をつくっていきたい。  委員意見②：タブレットPCを使った授業は効果的だ。ICTを活用してわかりやすい授業を工夫してもらいたい。そのために実践事例をあつめていくことが大事。  第２回〔令和３年10月19日（火）〕  内容①取組み進捗状況説明（校長）、②学校教育自己診断の内容（担当首席）、③授業（朝の会、終わりの会）の動画視聴  委員意見①：いじめや喧嘩、暴力行為は起きているか？⇒回答：いじめは発生していない。生徒同士のトラブルや「愛着障がい」のある生徒が教員にかまってほしい気持ちから教員に手を出したりする事例が発生している。  委員意見②：不登校の生徒への対応は？⇒回答：家庭訪問、電話連絡を欠かさず行うとともに、学校を出てから引きこもりとならないように福祉関係へつなげるように連絡調整をしている。  委員意見③：終わりの会の様子を小学部から高等部にかけて順番に見ていくと、成長していく姿が感動的であった。⇒回答：ある一つの教科で成長の記録を残すのもよい試み。  第３回〔令和４年２月：文書開催〕  内容①令和３年度学校経営計画の評価案、②令和４年度学校経営計画案、③令和３年度進路状況、④学校教育自己診断の結果報告。  委員意見①：18歳成人制が実施され、ますます学校教育の重要性が問われる。授業力向上に引き続き取り組んでもらいたい。令和２年度の研究紀要に電子黒板の活用事例が掲載されていた。タブレットと繋げ活用の幅をもっと広げられたい。ICT機器の効果的な活用に期待したい。  委員意見②：いじめ、体罰、虐待など、子どもたちが自らの言葉で伝えられるように道徳の授業等に期待する。  委員意見③：校務組織の改善に引き続き取り組むべき。時間外勤務の削減は緊急の課題。教職員の意見を学校経営に吸い上げる仕組みなど早期の解決を望む。  委員意見④：居住地校交流の状況などについて知りたい。地域の学校の教職員との交流や共同研究も必要では。 |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［Ｒ２年度値］ | 自己評価 |
| １ 安心・安全の教育を進める学校 | (１)人権教育の充実  ①人権問題対応委員会を中心とした人権教育の推進  (２)校内支援の活性化  ①不登校児童生徒への支援  ②虐待の早期発見と対応  (３)危機管理体制の充実  ①引き渡し訓練の実施  ②非常配備体制等の周知徹底  ③コロナ対策・熱中症対策・アレルギー対応  ④個人情報保護に関する取組  ⑤ヒヤリハット、アクシデント報告と周知の徹底 | ・人権研修に体罰、ハラスメント防止等を取り上げ、児童生徒への関わり方や同僚との関わりについて教職員の理解を深める。  （→人権問題対応委員会、全員）  ・児童生徒間のいじめ・からかいの予防、および早期発見に努める。（→人権問題対応委員会、全員）  ・不登校生徒への支援方法を検討する体制を整えていく。（→支援部、全員）  ・校内初任者研修において「児童虐待防止法」について研修を行う。（→支援部）  ・児童生徒の安全第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して防止に取り組む。（→支援部、全員）  ・保護者の協力を得て、年１回実施する。（→指導部・全員）  ・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。（→指導部、全員）  ・衛生マニュアル・熱中症防止マニュアル・アレルギー対応マニュアルを周知し、活用する。（→保健部、アレルギー対応委、全員）  ・個人情報保護と管理に関する研修会を年間１回行うとともに、管理状況を定期的にチェックする。（→教頭）  ・職員朝の連絡会において情報共有を行い、同種の事故が再発しないように注意喚起をする。（→首席） | ・校内人権研修を年３回実施する。学校教育自己診断で「人権尊重」肯定率90％以上を引き続き維持する。[98％]  ・学校教育自己診断の「先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率90％維持。[92％]  ・部主事・学年主任・コーディネーター等が連携し不登校児童生徒への支援について学期に最低１回各学部で情報共有する。  ・初任者研修において１回実施。  ・校内および外部関係諸機関と連携して、モニタリング報告・ケース会議を随時実施。  ・本校の「災害時対応マニュアル」および「保護者向け災害時対応マニュアル」に則り実施。  ・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」の内容について１学期早々の職員会議で周知徹底し、学期ごとにセルフチェックを実施する。  ・コロナ対策・熱中症予防・アレルギー対応の研修会を１回実施。  ・個人情報の管理が本校の情報管理規定どおりに管理できているか、持ち出し簿等を定期的にチェックする。  ・事故の発生状況等について分析を行い、学期末に職員会議で報告する。 | ・研修３回実施。保護者の肯定率98％（〇）  ・児童生徒の肯定率84％に減少。（△）  ・小３回、中３回、高３回実施した。（〇）  ・５月14日に実施。（〇）  ・小８回、中８回、高13回実施した。（〇）  ・引き渡し訓練を12月23日に実施した。（〇）  ・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」に基づき、火災５月６日、地震９月３日、防犯６月24日、１月11日、捜索各学期始業日（３回）の訓練を行った。各訓練後に反省アンケートを実施し各自提出。（〇）  ・職員会議・職員朝礼で各マニュアルに基づき研修した。（〇）  ・教頭が毎月末にチェックした。（〇）  ・各学期末に分析し、職員会議で報告を行った。（〇） |
| ２ 児童生徒にとって「良い授業」を追求する学校 | 1. 授業改善と授業力向上   ① タブレット活用事例の蓄積・共有  ②「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の３観点を明確にした年間指導計画の整備  ③ 児童生徒にとって見通しのとれる授業の展開（「摂津支援学校授業スタンダード」の徹底）  ④「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善  ⑤研究授業・公開授業の活性化  (２)自立活動の時間の指導の充実 | ・GIGAスクール構想により配備されたタブレットの活用事例をA４にまとめ、閲覧できるようにする。（→首席・研研部、全員）  ・学部ごとに年間指導計画の見直しを行い、内容の精選を図る。（→教育課程検討委・研研部・各教科担当）  ・「摂津支援スタンダード」年度当初の新転任研修においてを説明し、活用を促す。  （→首席・研研部・新転任者・全教員）  ・授業中の児童生徒の様子を、サブ教員が記録し主担教員に渡すことで、学習評価を共有し、授業改善に努める。（→研研部、全員）  ・初任者による研究授業を周知し、多くの教員が参加できるように工夫をする。  ・公開授業週間について見学しやすい条件設定を工夫し、授業見学するように働きかける。（→研研部、全員）  ・「自立活動充実のためのプロジェクトチーム」が中心となり、将来プランを検討する。（→首席、研研部、他） | ・報告書の様式を検討。各学部10件以上の事例を集約する。  ・各学部、年間１回以上の見直しを行う。  ・１学期に研修会を実施。「授業スタンダード」の実施状況を２学期にアンケートを実施。改善点を明らかにし、周知する。  ・サブ教員から主担教員にフィードバックすることが定着できたかアンケートを実施。  ・各学部の教員の３分の１以上が研究授業または反省会に参加する。  ・公開授業週間に関わらず、全教職員が年間１つ以上他の教員の授業を見学する。  ・月１回の会議を行い、12月に職員会議で報告を行う。 | ・１月末時点で、小11件、中３件、高17件の事例を集約。（年度末まで継続）（△）  ・各学部とも２月に見直し作業を行った。（〇）  ・「授業スタンダード」に基づいて授業を計画・実施しているか？」に81.1％（〇）  ・「サブ教員から児童生徒の様子や授業の改善点を伝えられたことがあるか？」90.5％（〇）  ・「初任者の行う研究授業や反省会に参加したことがある」63.2％　（○）  ・「他の教員の授業を見学したことがある」91.6％（○）  ・月１回の会議を定例開催した。検討内容をまとめ、PT通信として全体に報告（〇） |
| ３ 地域で学び、地域とともに育つ学校 | (１)卒業後を見据えた学習  ①居住地校交流の促進  ②学校間交流の充実  ③課外クラブ実施  ④高等部卒業生の適切な進路選択と決定、保護者への情報提供  ⑤連続性のあるキャリア教育の継  続と発展  ⑥国際理解教育の推進  (２)地域に根ざした交流活動  ①地域行事への積極的な参画  ②情報発信  (３)地域支援の充実 | ・保護者に働きかけ、希望者を増やす。  ・交流校との交流行事の継続。（→支援部、全員）  ・希望する生徒について、課外クラブを実施する。（→指導部、中学部・高等部）  ・生徒の実態に応じ、企業就労を広く視野に入れたキャリア教育を行う。（→進路部、高等部）  ・三島地域の他の支援学校と連携して事業所説明会を実施する。（→進路部）  ・あいさつ・清掃などキャリアに関する交  流を学年および学部間で行う。（→指導部、全員）  ・外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。（→各学部）  ・地域行事への参画の継続と促進、および児童生徒の参加を促進する。（→支援部、全員）  ・ホームページの充実のため、ニーズを把握し改善する。  ・広報誌「きらめき」を発行し地域に情報を発信する。（→総務部情報Ｇ、全員）  ・地域支援事業で要請された巡回指導を受けるだけでなく、市教育委員会や支援学級担任研究会を通じて、本校より積極的に研修活動や巡回相談を働きかけていく。（→支援部） | ・実施回数をR１年度の19回より増やす。  ・相手校にて事前学習を行い、障がい者理解を深める。  ・コロナの状況を鑑み再開時期を慎重に検討。  ・就職希望者の就職率100％を継続。[100％]  ・年１回実施  ・あいさつ・清掃などキャリアに関する交  流を全学年で実施。  ・外国人講師による授業を10回以上実施。[10回]  ・新たに参加する児童生徒を増やす（R１：19人　R２中止）  ・ホームページに掲載するコンテンツについて検討し、改善する。  ・広報誌を年10回発行する。  ・研修講師・巡回相談件数を、前年度より増やす。[51回] | ・小学校へ12回、中学校へ８回、計20回実施。（〇）  ・コロナにより交流行事を自粛。（―）  ・有志希望者で10月よりサッカー、１月よりバスケットを実施。（〇）  ・就職希望者の就職率100％達成。（〇）  ・２回実施した。（10月11日吹田市、３月17日高槻市で実施。）（◎）  ・コロナにより学年間・学部間の交流は中止。（―）  ・T-netより講師を招聘、10回実施。（〇）  ・コロナにより地域行事がすべて中止となる。（―）  ・保護者のHPの閲覧が増える。自己診断の肯定率96％ 校長室だより新設。（〇）  ・「きらめき」11号まで発行。（〇）  ・コロナ禍ではあったが、学校への研修会講師、巡回相談昨年度並みに50回実施することができた。（〇） |
| ４ 組織力の向上 | ①組織の活性化  ②風通しのよい職場づくり  ③校内での情報伝達経路の明確化  ④ヒヤリハットの分析と活用  ⑤「働き方改革」推進、一斉退勤日の定着 | ・分掌長、主任等の交替を促進する。  ・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。（→労働安全衛生委員会、全員）  ・学部内での情報伝達の経路を、学期始めに確認し、必要な情報が管理職に素早く伝達されるようにする。（→全員）  ・あげられた報告をもとに問題点を分析して改善方法を周知し、次につなげていく。  （→首席、全員）  ・毎週火曜日を一斉退勤日とし、衛生管理者が中心となって定時退庁の周知に努める。分掌業務の精査、会議の効率化を図る。（→労働安全衛生委員会、全員） | ・若手人材を分掌長等に積極的に登用し、３分の１以上を更新する。  ・ストレス度チェックで「職場のサポート」リスクをさらに軽減する。  [102]  ・不適切指導自己チェックシートの項目「校内での情報伝達経路（報告・連絡・相談）を理解している」の×の数を０にする。  ・問題点を分析し、学期ごとに職員会議で報告する。  ・時間外勤務時間を対前年度並みに抑える。  ・分掌業務の削減について、８月までに各分掌でまとめ、９月から実行に移す。 | ・分掌長・グループ長・学年主任等の３分の１交代。（〇）  ・ストレス度97に低減達成。（〇）  ・×の数２（２月時点）（△）  ・１（２）⑤に記載の通り。  ・各分掌とも業務削減を意識して取り組むが、分掌により業務量に偏りが生じている。引き続き分掌改変に取り組む必要あり。（△） |